

## 【就労状況申告書】

就労証明が親族の証明である場合または自営業・内職・農業等の場合は下記についてご記入の上、提出ください。

また、添付書類も併せて提出ください。

## 《全員記入》

①事業形態	<input type="checkbox"/> 自身が経営者 <input type="checkbox"/> 経営者以外（ <input type="checkbox"/> 配偶者が経営 <input type="checkbox"/> 親族が経営（続柄）） <input type="checkbox"/> 内職
②職場と住居の状況	<input type="checkbox"/> 職場と住居が同一 <input type="checkbox"/> 職場と住居が同じ建物内または隣接 <input type="checkbox"/> 職場と住居が離れている
③給与形態	<input type="checkbox"/> 固定給を受け取る（源泉徴収票 有・無） <input type="checkbox"/> 売上（出来高）による <input type="checkbox"/> 実働日数・時間に応じて日給・時間給として受け取る
④所得税の申告	<input type="checkbox"/> 確定申告 <input type="checkbox"/> 源泉徴収 <input type="checkbox"/> 専従者 <input type="checkbox"/> その他（ ）

## ★添付が必要なもの

経営者の場合	<b>営業許可証、開業届、登記事項証明等(氏名が記載されたもの)のいずれか1点の写し</b> ※上記の書類がない場合は、確定申告書、源泉徴収票、直近1か月分の給与明細等(氏名が記載されたもの)のいずれか1点の写しでも可。
経営者以外の場合	<b>確定申告書、源泉徴収票、直近1か月分の給与明細等(氏名が記載されたもの)のいずれか1点の写し</b>
内職の場合	<b>1か月分の収入が分かる工賃支払明細書等の写し(直近3か月以内)</b>
<b>いずれも添付ができない場合は、一番下の【1週間の就労スケジュール】を記入ください。</b> <b>ただし、証明書類が添付できない場合は利用調整点数が減点となり、入所の優先度が下がります。</b>	

## 《農業等されている方のみ記入》

面積	<input type="checkbox"/> 田（ ） <input type="checkbox"/> 畑（ ） <input type="checkbox"/> その他（ ）				
作物の名称及び農繁期	作物名	<input type="checkbox"/> ハウス	農繁期	月から	月まで
	作物名	<input type="checkbox"/> ハウス		月から	月まで
	作物名	<input type="checkbox"/> ハウス		月から	月まで
畜産種類	<input type="checkbox"/> 牛（ 頭）・豚（ 頭）・鳥（ 羽） <input type="checkbox"/> その他（ ）				
主な出荷先					

## 【1週間の就労スケジュール】

※不明な点は照会・現地調査をさせていただく場合があります。

※申告内容に虚偽があった場合には、認定を取り消す場合もあります。

上記の添付書類が提出できない理由及び平均的な1週間の就労状況をご自身で記入ください。

提出できない理由（ ）

時間※	例	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日	日曜日
6:00								
8:00	出社 勤務							
10:00	↓							
12:00	休憩 勤務							
14:00	移動							
16:00	↓ 現場 移動							
18:00	退社							

※ 勤務時間は実際に就労される時間に書き直していただいても結構です。